

会議等報告書 (概要)

平成17年5月25日

決 裁	市長	助役	部長	次長	課長	補佐	係長	係	課内供覧	作成者	
合 議										生活安全課 主査 菅原 聡	
件名	平成17年度 第1回 流山市自転車駐車対策審議会										
日時	平成17年4月26日(火) 午後2時							場所	流山市役所 302 会議室		
出席者	審議会委員 別紙「出欠者名簿」のとおり 市 戸部市民生活部長・岡田生活安全課長・小磯補佐 菅原主査・時田主事										
傍聴者	傍聴者なし										
配付資料	別添のとおり										

会議等の概要

【開 会 午後1時57分】

事務局

ただ今より平成17年度第1回自転車駐車対策審議会を開会いたします。
会議開催にあたりまして木村会長より挨拶を頂戴したいと思います。

【木村会長あいさつ】

事務局

次に、市民生活部長より挨拶を賜りたいと存じます。

【市民生活部長あいさつ】

事務局

それでは議事進行を規定に基づき木村会長にお願いします。

会長

それでは早速、会議を進行いたします。まず始めに、本日の出席についてご報告いたします。ただいまのところ、出席委員11名、欠席委員3名(内1名退任)であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、欠席された委員の方々には、本日配付の資料を後日送付したいと存じますのでご了承願います。

次に、議事進行は、配付の次第に基づき進めます。

まず始めに、前回の審議内容について確認・整理をいたします。

施設利用のあり方として、利用期間については月単位の還付を前提に1年間を基本といたします。

次に、運営管理のあり方として、一時利用については全ての自転車駐車で実施するのではなく、必要がある自転車駐場に絞って行うということで結論といたします。

また、一時利用については現地利用との関連もありますので、前回の審議会での調査事項を事務局から説明後に、議題に入らせていただきます。

【 事 務 局 説 明 】

会長

只今の資料につきまして、特にご質問がなければ議題に入らせていただきます。

議題(1)「流山市自転車の利用登録制度の見直しについて」

ア「運営管理のあり方について」、現地受付業務を含む運営管理時間及び手法について、討議を願います。

委員

原則的には係員が付いているかは別としても、終電までの運営時間というのが常識ではないでしょうか。通勤・通学者が仕事等で遅くなるときもあるわけです。仕事等から帰ってきて施設が運営していないと、徒歩やタクシー利用というようなことになります。

事務局

係員がいる時間が、先程申し上げた時間帯で、施設は24時間開放しております。

委員

係員がいなくても利用者は自由に自転車を出し入れできるわけですから、結構だと思います。

委員

基礎的な要件なのですが、運営委託の業務範囲は、我々で協議していくのか、それとも南流山駅の業務内容を踏襲していくのか伺いたと思います。今後の運営時間を決めるのに影響してくるので。

事務局

今回提示した資料の中の現地受付ですが、現在、市役所で来て行っている登録の手続きを全て現地で行えるようなシステムを作れば、一層利用者が便利なるということです。

基本的に支払った納付書を現地で確認し、その場で登録証が受け取った場合の資料です。

委員

前回までの議論は、必ずしも現地で受付をしなくても、現在の方法で銀行にお金を払ってステッカーを郵送するという議論もありましたので、先程の現地受付を前提に議論を進めるのは如何なものでしょうか。

事務局

平成16年度第4回審議会で、会長から現地受付を実施した場合のメリット、デメリットの数値的なものとして提示させていただきましたが、このとおりに実施するのではございません。

事務局

現在、既存自転車駐車の管理については、シルバー人材センターが行っておりまして、自転車駐車場内の清掃・防犯と整理などを行っております。例えば、登録ステッカーの郵送業務を採用すると、現地受付業務は必要なくなります、但し一時利用については、必要な自転車駐車場で行うと新たな業務として経費が掛かります。

また、現地受付を行うとなれば約2,800万円くらい掛かりますが、職員で対応している経費は

削減できるということです。

また、利用者が自分で手数料を銀行で支払わなくてはならないのですが、柏市と同様、わざわざ交通費を掛けて市役所まで登録ステッカーを取りに来ることがなく、自分の都合でいただけるという利便性があります。

委員

自転車駐車場内にシルバー人材センターの方がいるのであれば、現在のシステムを少し変えて、振込み関係は利用者に全て行っていただいて、この方が領収書を確認し、利用者に登録ステッカーを配付するわけにはいかないのでしょうか。サービスと経費のバランスの問題として約2,800万円掛かるということであれば、最小限に抑えた経費の中で、業務は任せられないのでしょうか。

事務局

現地には、確かに午前6時から午後7時までは、管理人はいますが、現地受付を行う場合には、増員しなければ行えません。

委員

新たにシステムを変えて、現在の人数と重なる部分もあると思います。

事務局

重なる部分も含めて増員しなければできません。

委員

最終的には料金の回収をどうすべきかという議論ですので、料金支払いを全て振込制度にすれば、どこでも登録できるわけです。振込用紙を郵送したらどうでしょう。その費用は約150万円であり、現在が約120万円の差額で約30万円ですから、現地受付を行うよりは安いわけです。

管理人室については、現在、全ての自転車駐車場にあるわけではないので、管理人は従来通り、防犯や整理等を行っていただき、管理人室のある場所をテストケースとして、一時利用を行ったらどうでしょうか。それと、江戸川台地区と東部地区には出張所があり、そこでも住民票や他の振込用紙等も扱っておりますので、自転車駐車場の振込用紙も扱ってもらったらどうでしょうか。そうすれば現地受付に掛かる費用の5分の1程度で済むのではないのでしょうか。

会長

今のご意見ですと出張所が近くにある方は、非常に利便性があるわけです。

事務局

少し視点が違います。柏市の場合は、各自転車駐車場で納付書を自分で書いていただき、その納付書を指定の銀行で支払っていただき、その控えを各自転車駐車場に持って行き登録ステッカーが交付されるシステムです。今の説明では申請書や納付書は郵送し、申請書の受理や登録ステッカーの交付は現地で行うということですか。

委員

現在は、どのように行っていますか。

事務局

継続して利用する方は郵送、新規の方は、市役所に来ていただきますが、柏市は現地で行えるということなのです。

委員

柏市は現地受付を行っています。それ以外の自転車駐車場は市役所で行っていると思います。

事務局

柏市は、代表受付自転車駐車場で他の自転車駐車場も受付できるわけです。

委員

柏市のような現地受付では人件費も多額になるので、継続、新規にかかわらず納付書の郵送で行った方が経費を節減できるのではないのでしょうか。

事務局

納付書の郵送は継続の方だけで、新規の方は、どのような自転車を登録するのかわかりませんので、市へ来ていただくか郵送で申請書を提出していただきます。これを現地で出来るのかどうかだと思います。

委員

現地受付は全ての自転車駐車場で行うということは難しいのではないかと思います。

事務局

現地受付の費用については、確立した仕様を基に積算したのではなく概算的なものなので、実際にはもう少し委託先と詰めなくてはなりません。

委員

概算的なものは、多少多めに見込まれていると思うのです。

委員

郵送方式にした場合には、現地交付をやる場合と比較して約 1,000 万円程度削減できるといことですね。

事務局

たしかに経費面はそうですが、事務経費が増加するとともに、利用希望者は 1 ヶ月程度、早く利用の判断をしていただくことになるため、見込み違いによる還付も増加すると思われます。

また、学生の入学内定が概ね 3 月なので、2 月の時点では見込みとしての新規の方も増加するのではないかと予測されます。

委員

柏市でも、大体 3 月中旬くらいに郵送していると聞き及んでおります。

事務局

郵送で行う場合は、納付確認等の期間を考慮し、2 月に郵送しなければなりません。

委員

事務も煩雑になりますね。

委員

現地でお金を扱うのは、大変だと思いますので、やはり郵送の方が良いのではないのでしょうか。方法論だけに絞れば良いのではないのでしょうか。

事務局

仕組み的には、現在のやり方と変わらないのですが、これらを収受する場所が違うということなのです。納付の確認を現地で行うか、市役所で行うかの違いだけなのです。

委員

現地受付を行う場合、3月、4月の申請を除けば、その他の月は全体の新規申請者の10%もないと思うのです。残り10ヶ月における登録申請については、費用対効果の面から現地受付は必要ないと思います。4月から使うためには2月中旬から申し込むというような事務スケジュールも考慮し、40日間、各駅付近や出張所などの公共施設で受付すれば利用者の理解が得られると思います。また、途中から利用登録については、市のホームページを活用して申請書等を取り出す方法もあると思います。

会長

これまでの議論で経費面から現地受付は、行わず従来通りでというような意見が出ております。先程の話に戻りますが、一時利用の時間帯については、どうでしょうか。

委員

時間帯については、従来通り現在の管理人配置の時間帯で良いのではないのでしょうか。

南柏では、朝の勤務時間帯に管理人がほとんど料金をいただいて、それより早く来て置いた方の自転車は別の場所に置いて後で料金を徴収しております。いつまでもお金を払わず一時利用している自転車は放置自転車置場に移送してまいります。これを徹底すれば、必ず料金を払って一時利用するようになるのです。

これらのことから時間帯は南流山駅と同じ時間帯が良いと思います。

事務局

南流山駅前の自転車駐輪場については、午後8時まで管理人がおりますが、南流山駅はシルバー人材センターではなく、自転車駐輪場整備センターで運営管理しております。

委員

初石駅や江戸川台駅は何時まで管理人がおりますか。

事務局

初石駅や江戸川台駅の既存駐輪場では、管理人は午後7時までです。

委員

江戸川台駅の各駐輪場の業務をシルバー人材センターの方々が行ってありますが、朝は午前6時30分から午前8時30分までです。夕方は、午後5時から午後7時までです。

緊急地域雇用創出特別基金事業がなくなったので、勤務体制が少し変わったのです。

事務局

勤務時間については、午前6時から午後7時までの間、最も効果的な時間を4時間としておりますが、常駐ではなく巡回方式で行っております。

一定の場所に固定しているわけではありません。

委員

時間帯については、従来通りが良いと思います。その他に防犯上のこともありますが、それはまた別の問題といたします。

委員

特に問題がなければ、それで良いと思います。

事務局

そうしますと従来どおりの委託による人員配置でよろしいのですか。

委員

午後 7 時までですと、ほとんど駅に帰ってくる人がいませので、その辺は 1 日 4 時間の範囲内で上手く行ってください。

事務局

このやり方ですと空白の時間が出てしまうのではないのでしょうか。

委員

現在の登録制度で、利用者からご不満の声はあるか管理人に尋ねたところ、ほとんどなく、自転車詰めすぎるとい苦情が多いとのことでした。

現在、江戸川台駅前の駐輪場は、空いております。天気の日はどうしてこんなに空いているか聞くと、利用者は 2 階に上がらないのだそうです。それと 1 階の東口の方については、ほとんど現在満車ですが、屋根のない初石側は、まだ奥の方は大分余裕があります。空きがあるのに自転車を詰めすぎるとい苦情はあるそうですが、駐車スペースを空けすぎると空いた隙間に無理やり置かれてしまうので多少詰めているとのことでした。

このようなことから、一時利用の置場は、これらの空きスペースを活用して誘導すれば十分だと思います。

委員

管理時間帯の話については、何か聴き及んでおりますか。

委員

自転車駐車場に来るのは朝 7 時頃で 8 時には概ねピークは過ぎます。午前 6 時から前日に学生達がクラブ活動で夜遅く夜間利用して乱雑に置いていった自転車を毎日整理して置かないと朝のラッシュ時に混乱を招くとのことで、この業務を朝早く行っているのです。

夕方は、午後 7 時まで行っておりまして、実態に合わせ効果的に行っていると思います。

委員

契約上と実際の業務時間の差は、どのようになっていますか。

事務局

一人 4 時間の範囲で実効ある時間帯で運用していると思います。

事務局

自転車駐車場に置く自転車は、例年 4 月、5 月が最も多く、その要因として卒業した学生がそのまま置いて行ってしまうことから、今年度は契約の仕様を見直し、切り替え時期の 4 月に配置人員を強化しましたが、年間を通してこの体制で行うということではなく、実態に即して配置するよう見直しをいたしました。

委員

実態に即した適切な人員配置で行っていれば、現状のままでよいのではないのでしょうか。

会長

現状通り、特に時間帯は決めず自転車駐車場の状況に応じた業務配置することで良いですね。

委員

現在行っている配置時間帯や人員で不都合がなければ、私も現状のままで良いと思います。

会長

このようなことで、時間帯についても現状のとおりで決定させていただき、必要に応じて修正をしていただきたいと思います。また一時利用は必要に応じて設置することですが、料金の取扱

については、どうでしょうか。

委員

一時利用が、少ないのであれば多くの経費を掛けてまで実施する必要はないと思います。

委員

南流山駅は、既に自転車駐車場整備センターで実施済みですが、既存自転車駐車場 6 駅 21 個所で民間駐輪場がないという所は、どこになりますか。

事務局

江戸川台駅西口は、民間駐輪場がありません。

委員

西口の一時利用を東口の民間駐輪場で利用するというのは、可能でしょうか。

委員

朝の繁忙時には、無理だと思います。

委員

民間駐輪場が無いところで実施するという事で前回決まっておりますが、南流山駅では 350 台も一時利用置場があるということで、驚いたのですけれど。

事務局

この数値は、南流山駅前自転車駐車場全体の中で 350 台です。

委員

江戸川台駅西口では、どれくらい一時利用をする方がいるのか予測されているのか。

あまりにも経費が掛かるのであれば、無理して行わず民間駐輪場を活用していただいたらどうでしょうか。

委員

逆に民間駐輪場の一時利用を P R してはどうですか。

委員

江戸川台駅西口で 100 名以上もいれば良いと思いますが、少ない利用台数で多額の費用を掛けるのは如何なものかと思います。

委員

今までは、行ったところはないですね。

委員

会社、学校等が休みの日は登録制を実施している関係上、暫定措置として無料で、その日だけ許可しているというような状況ですね。

事務局

一時利用は、前回までの議論の中で必要があるところについて設置するとのことでした。現在は登録手数料として年間 3,000 円ですから南流山地区を除くと 6 駅 21 個所で約 16,000 台の登録があります。実質、定期的に使っている方は、この半分です。これは年間 3,000 円だから登録しておいて使いたい時に使うというようなことで、概ね理解できると思います。

そこで、今回使用料に変えますと年間 3,000 円よりは高くなると思います、年間 6,000 円から 7,000 円程度の料金になった場合には、年間 3,000 円のときの状況とはかなり変わってくると思います。今まで一時利用は、ほとんどなかったけれども、使用料に変えた時点である程度増える

ということが予測されます。

会長

一時利用は必要に応じて設けるということでしたが、使用料に変えると利用予測や費用対効果の面で不明確な部分があることから、今後の状況を踏まえ今回は料金改定には組み込まないことといたします。

委員

建議内容の検討課題として、「民間企業や個人が経営する駐輪場の設置・管理運営を推進する方策として、施設整備面の助成制度を確立されたい。」ということでした。民間駐輪場がない江戸川台駅西口については、民間企業や個人での自転車駐車場経営への助成を検討していく方法もあるのではないかと思います。キャパシティの問題もあり、なかなか難しいとは思いますが。

委員

新しくできる駅の周辺には、一時利用できる民間駐輪場があるのでしょうか。

事務局

新しくできる駅の自転車駐車場は、一時利用置場を設ける予定であります。

既存自転車駐車場での一時利用は、過去の議会や審議会において、必要性はあるということで意見が出されております。

もう一つは、手数料から使用料に変えるということは、利用者にそれなりの負担を掛けるわけですから、何らかの形でメリットを与えて上げなければ、利用者に理解が得られないのではないかと考えております。審議会で結論がでた段階で行政側が検討していかねばならないと思います。

委員

既存の自転車駐車場で、シルバー人材センターの方が待機できる管理小屋というのは、現在何箇所くらいありますか。

事務局

6 駅に、それぞれ最低一つはあります。江戸川台駅は 2 個所で、他駅は 1 個所です。

委員

駅周辺に大型スーパーはありますか。

事務局

平和台駅にはイトーヨーカ堂があり、それ以外の駅には大型スーパーはありません。しかし、江戸川台駅は柏駅への買い物客もあり、一時利用をされている方はある程度いると予想されます。また、鱈ヶ崎駅周辺の住民は南流山駅の自転車駐車場を利用していると考えられます。

委員

前回は一時利用を設けるということでした。ともかく設置するという意見とやめてしまうという意見の二つしかないと思います。

委員

各駅に、管理小屋はあり常駐ではないが管理人はおります。1 日 4 時間くらいの効率的に業務に携わっている状況がありますので、現地受付と一時利用の双方でリンクしている部分が大分あると思います。常駐の現地受付があれば併せて一時利用もできます。巡回であれば現地受付はできない。行うには相応の人件費が掛かるということですが、これらの業務をトータルで考えて経

費を抑えていければ一番良いと思います。

会長

一時利用は、必要に応じてということですので、この場で行うか、行わないかを決定するのではなく、状況の推移を見る中で決定していくということにいたします。

委員

前回の審議会では江戸川台駅の西口で行うということでしたが、費用対効果の面でどうなのか、再度検討するというのでしょうか。

委員

現段階で一時利用者の予測をするのは非常に難しいと思います。行政では手数料から使用料に変え、料金改定されれば放置自転車が増えることも危惧しております。

ですから、料金改定後、運営しながら各駅の状況を見た上で決定していくと良いと思います。

会長

先程申し上げましたが、将来、必要に応じて状況の推移を見ながらとし、現状では細かなことは決定できないと思います。

それでは、次に「将来を見据えた施設使用料金のあり方について」ということで議題として討議願います。

主な討議のポイントは、一つは料金算出の根拠、一つは施設の利便性に応じた料金格差の設定、例えば屋根付き、屋根なしなどや駅舎までの距離など、それと前回までの審議にも出ましたが学生割引や長期的な利用の場合における定期割引についてであります。

委員

施設のグレードに応じて料金差を設けるとするのは、問題ないと思います。これが逆に同じだと問題だと思えます。柏市では駅舎までの距離に応じて料金格差をつけているので、本市も準じてほしいと思います。

学生割引も、柏市では半額ですので、ぜひ半額にしていきたいと思えます。特に新しくできる駅の自転車駐車場については柏市と隣接しておりますので。

事務局

新しい駅については、学生割引は半額にはなりません。

委員

隣の柏市が半額で流山市が半額でない高校生ですから話題になると思うのです。

事務局

つくばエクスプレス駅周辺の自転車駐車場料金については、既に決定しております。学生割引については2割程度でございます。

委員

柏市のつくばエクスプレス駅周辺の自転車駐車場料金はよく見ていてもらいたいと思えます。

委員

屋根付きと屋根なしということで料金格差をつけた場合に、それぞれ選択できるような条件があるのですか。あれば料金格差をつけても問題ないと思えます。

事務局

それぞれ選択肢はあります。現在、江戸川台駅の屋根付きの駐輪場は抽選で行っております。

しかし、2 階部分についてはストレートに駅に行けないので空いております。他市では階層に応じて料金の格差をつけているところもあります。

事務局

1 階を一般、2 階以上を学生が使用する分け方もあります。

委員

駅までの距離での格差や学割についても適切だと思います。

委員

民間駐輪場では学割がないところもあると思いますので、特に学割を設ける必要はないと思います。

事務局

アンケートの結果を見ますと、学割を必要とする方が約 50 何パーセントで、必要ないと答えた方が約 40 何パーセントで概ね半々です。

委員

学割は、必要ないという観点で意見を述べさせていただきます。

新しい年度になりますと、江戸川台駅でも流通経済大学附属高校や県立柏西高校などの生徒が乗降するわけです。これらの学生の方が自転車を利用しています。まず民間駐輪場を利用しますが、1 年経過しますと市の自転車駐車の方が利用料金が安いので、市に変えることが例年行われていると思います。このことから民間駐輪場は、4 月がほぼ満杯な状況です。

学生の利用を見ますと、朝、駅から乗り、帰りは部活動などで概ね午後 7 時以降の時間帯に戻ってくるのです。既にシルバーの方がいませんので、乱雑に置いていってしまうのです。

委員

学割は、高校生が強く希望しています。

自宅から駅までで 1 台、降りた駅から学校まで 1 台、合計 2 台の自転車を登録している学生も結構いるそうです。

このような実態もあるので、学割は必要ではないかと思います。

また、学割を無くすと利用者への影響が大きくなると思います。

委員

学生の割引率は、野田市で 25%、松戸市では 20%となっておりまして、必ずしも半額ということではないですね。

委員

学生の割引については、必要性はあると感じていますが、割引率については市の方に一任しても良いと思います。

会長

それでは、この場では割引率は決定いたしません、ある程度は割引するという事で決定させていただきたいと思います。

次に、「料金算出根拠について」ですが、再度事務局からご説明させていただきたいと思います。

事務局

この料金算出根拠については、平成 16 年度第 3 回の審議会でお配りした駐輪場管理運営経費一覧表の数値が、平成 13、14、15 の各単年度に使われた費用でございまして、この年度につい

ては、大きな施設整備費は含まれておりません。

しかし、過去における施設整備費を見ますと平成元年度から平成 15 年度の実績では約 1 億 6,000 万円程度であり、年間平均で約 1,000 万程度の経費が掛かっていることとなります。このことから、単年度の決算ベースにおける料金設定ではなく、将来を見据えた料金設定が必要であり、どこまでの分の経費を含めていくか議論をお願いします。

なお、アンケート結果では防犯対策として特に照明設備の設置を強く望む声が非常に多いということ、これは夜間に自転車駐車場に戻ってきて鍵穴が見えない暗さである場所が多いということでございます。

今後、ある程度の施設整備は実施していかなければいけないと思います。決算ベースを見ますと、多分にこれらの整備を怠っているというのが現状です。

会長

料金設定の如何においては、これらの施設整備もなかなか難しい状況も予測されるので、これらを整理する必要があると思います。

委員

照明設備の整備は問題ないと思います。32 ワットくらいであれば 1 台 35,000 円程度で設置できると思いますし、少し上げても 40,000 円くらいでできると思います。

事務局

その程度の費用ではとても設置できません。防犯灯の照明においても、ポールを立てて設置しますと最低でも 1 台 140,000 円程度は掛かります。

委員

それは何ワットの照明設備ですか。

事務局

32 ワット程度だと思います。ポールがあれば、その程度の金額で済むと思いますが、ポールを建てると、それなりの費用が掛かります。最低でも 10 万円以上は掛かります。

委員

照明設備は、基礎工事等を含めると 10 万円でも非常に安いと思います。

委員

全ての場所がポールがないということではないので、江戸川台駅などは道路に則して電柱がありますので、これらを活用できないものでしょうか。

事務局

夜間において自転車の鍵穴が見えるような明るさということですが、道路外側の電柱ですと費用対効果がありませんし、自転車駐車場内、ほとんど電柱がありませんので、この程度の費用は最低掛かると思います。

委員

先程の資料の施設管理事業費は、どのような費用なのでしょう。

事務局

この事業での経費は、施設の修繕費だけでございます。

委員

照明設備の新設は、この中に入っていないのですか。

事務局

施設の修繕費だけでございます。

委員

この事業費の決算では、平成 13 年度が約 2,100 万円、平成 14 年度で約 7,400 万円と大幅に差がありますが、どうしてでしょうか。

事務局

予算編成時において、利用登録事業に係る費用と施設管理事業費に係る経費について、平成 14 年度に各予算科目を適正に見直した結果、平成 13 年度との差が出たものであります。

事務局

工事関係については、資料のとおり事業別予算を組んでおりまして、例えば「南流山駅南口自転車駐車場撤去事業」というように、事業別に計上されます。また、従前の予算は、このような科目を変えるようなことは現状としてありました。

委員

南流山駅の地下自転車駐車場建設は全く別問題として、既存施設ではアンケート結果から事務局として数値を持ってくると、ある程度はシミュレーションできると思うのです。

他市との比較も重要ではありますが、今後はアンケート結果を基に事務局で実施予定について、料金を例えば 7,000 円ということが良いのかという議論を進めるべきだと思うのです。

前回の駐輪場管理運営経費一覧表は、単に経費を羅列した資料に過ぎないと思います。

会長

そういったしますと、将来を見据えて照明設備など必要経費については考慮していくということですが、これらの必要経費が全体でどれくらいになるか数値的に不明でございますので、他市との比較した料金や必要な設備投資の内容について提示願いたいと思います。

事務局

施設整備に必要な経費の資料については、できる限り提供したいと思います。

委員

江戸川台駅の自転車駐車場で照明設備であれば、今後設置する必要性がある具体的に何基設置予定だとかの数値を提示願います。

事務局

市内 21 個所の各駐輪場において、全体として、どれだけの修繕費などの経費が必要かというような見方をお示しすれば良いということでしょうか。

委員

はい、その通りです。今後、各施設は老朽化し必要な修繕費等の維持管理費も増えると思います。

事務局

江戸川台駅の自転車駐車場は、屋根等も大分傷んできておりますので、ペンキ塗装等の修繕も必要になってくると思います。

委員

これらの経費を積み上げて、5 年間とか 10 年間とかをワンスパンとするわけですから、ある程度シミュレーションしないと良くわからないのです。

現在、手数料として 3,000 円、決算ベースでは 6,000 円掛かっているということですが、使用料になった場合の施設整備の数値を示していただかないといけないと思います。

事務局

ある程度の整備計画を立てたいと思います。

委員

料金を上げる時には、料金改正の理由について施設利用者等に広報などで、きちんと説明する責任があると思います。これらの数値を使えると思いますので、ぜひ提出願いたいと思います。

会長

それでは、施設利用料金は使用料とし、現行の手数料よりは増額させていただきます。その上げ幅については照明設備等、今後どのくらいの経費が必要になるのか資料を提示していただき、近隣市との兼ね合いなども考慮しながら、将来を見据えた施設使用料金を決定していくということにしたいと思います。

次に、施設の利便性に応じた料金格差の設定については、屋根付きと屋根なしでの料金格差や駅舎までの距離に応じた料金格差は設けるという方向で決定したいと思います。

次に、学生は、ある程度の割引は行うということで決定したいと思います。

その他、意見がございませんので、次の議題に入らせていただきます。

議題(2)「その他」について

ア「起草委員会の設置について」を議題といたします。

本件につきまして、事務局より説明を求めます。

【 事 務 局 説 明 】

今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【 質 疑 ・ 応 答 】

それでは、特にご質問等がございませんので、起草委員会の委員については、私の方から指名させていただきます。

まず私、木村と副会長の矢口委員、そして鴻巣委員、玉川委員、原田委員の 5 名といたしますので、よろしく願いいたします。

次に、イ「次回審議会の開催予定日について」を議題といたします。

次回の平成 17 年度第 2 回審議会の開催予定日につきましては、5 月 26 日(木)の午後 2 時からを予定しておりますので、各委員のご出席をお願いしたいと思います。

なお、詳細については、後日開催通知を送付しますので、よろしく願いします。

それでは、これをもちまして平成 17 年度第 1 回自転車駐車対策審議会を閉会いたします。

議事運営につきまして、ご協力ありがとうございました。

【 閉 会 ; 午後 4 時 28 分 】